

外貨建保険販売資格試験の創設 第1フェーズの状況と第2フェーズに向けた対応について (代理店用)

2020年12月
生命保険協会

《目次》

I. はじめに	・・・P2
II. (第1フェーズ) 現在の申込状況と今後の申込について	・・・P4
III. 第2フェーズに向けた対応について	・・・P9
(補足資料)	
補足：連続受験コードの新設について	・・・P12

I はじめに

- 外貨建保険に関する基礎知識や募集方法について、顧客本位の業務運営等の観点から、業界として教育体制の整備・充実化に取り組む必要があることを踏まえ、外貨建保険を販売する募集人に共通する「外貨建保険の販売に必要な業務知識」や「苦情縮減に資するコンプライアンス・リテラシー」の向上を内容としたカリキュラムによる「外貨建保険販売資格試験」を追加創設した。
- 本試験制度については2022年4月のライセンス化を目指し、2020年度より運用を開始している。
 - ライセンス化開始までを外貨試験導入期間（第1フェーズ）とし、①専門課程を合格していなくても外貨試験受験が可能、②外貨試験に合格していなくても外貨保険の販売を可とする。
 - ライセンス化開始以降を第2フェーズとし、①専門課程試験合格が受験要件に加わり、②販売要件として協会システムでの外貨建保険販売資格者登録（変額保険販売資格者登録と同様の処理）が必須となる。
- 当資料では、第1フェーズの試験運営状況および、第2フェーズに向けたシステム改修計画等について整理する。
- **なお、当資料は2022年4月にライセンス化が開始されることを前提に作成している。**2020年8月11日付協会HP掲載「代理店用 説明資料（8頁）」にて連携のとおり、『今後のコロナ影響や2020年12月中旬までの代理店（金融機関）の受験状況によっては、2021年4月以降の平準化策の見直しやライセンス化時期の延期を検討する』としていたところ、**12月時点における協会判断としては、従来の取組みを継続・存置する考えである。**



(※) 第2フェーズ 外貨試験ライセンス期間の開始時期は、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、受験状況によって変動する可能性があります。

(第 1 フェーズ) 現在の申込状況と今後の申込について

Ⅱ－（１）第１フェーズ期間中における受験機会の平準化について（再周知）

- 受験機会の平準化とは、短期的な受験者数の大幅変動や、予約の集中による混乱を避けるため、受験者（既存の募集人）を金融機関代理店/一般代理店/保険会社の3グループに分類し、それぞれ計画的に受験申込みいただく施策である。
- 2020年度中は金融機関代理店の受験者を最優先とし、2021年度は保険会社・代理店の受験者それぞれに受験機会を分配する。

試験日	2020年			2021年												2022年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
優先① 90日前 申込み開始	対象		代理店（金融機関）	保険会社（営業職員・内勤職員）														
	平準化	—	なし	各社ごとの上限範囲内 （全体の3割程度）														
優先② 75日前 申込み開始	対象		代理店（金融機関）	代理店（金融機関） 代理店（一般代理店）														
	平準化	—	なし	誕生日＋2ヶ月 （例：4月誕生日の方は4～6月の受験を勧奨）														
優先③ 60日前 申込み開始	対象		内勤／新規募集人／再受験者	新規募集人／再受験者														
	平準化	—	なし	なし														

Ⅱ－（２）現在の申込状況等を踏まえたご協力依頼

- 2020年度中は金融機関代理店の受験を最優先としているが、現時点では、想定よりも受験者が少ない状況。
- 2021年4月以降の試験については、金融機関代理店以外にも、保険会社や一般代理店の申込も可能となり、**2021年4月～8月**においては、**座席の確保が困難になる恐れが高い状況となる**。そのため、以下の対応について、ご協力をお願いしたい。

■ 代理店に対するご協力依頼事項

①：金融機関代理店

2020年度は「金融機関代理店を最優先」とする優先期間であることから、積極的な受験に向けてご協力いただきたい。

※代理店使用人2,000名以上の金融機関代理店については、保険会社と個別にご調整いただいた受験スケジュールに沿って確実に受験していただき、また、各月の申込者数が平準化されるようご協力いただきたい。

②：一般代理店

2020年度内での前倒し受験をご検討いただきたい（※「優先③：60日前」の以降であれば申込可能）。

試験日		2020年			2021年												2022年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
優先① 90日前 申込み開始	対象	① 代理店（金融機関）			保険会社（営業職員・内勤職員）														
	平準化	なし			各社ごとの上限範囲内 （全体の3割程度）														
優先② 75日前 申込み開始	対象	代理店（金融機関）			代理店（金融機関） 代理店（一般代理店）														
	平準化	なし			誕生月＋2ヶ月 （例：4月誕生月の方は4～6月の受験を勧奨）														
優先③ 60日前 申込み開始	対象	内勤／新規募集人／再受験者			② 新規募集人／再受験者														
	平準化	なし																	

Ⅱ－（３） 2021年度試験における申込についてのご留意事項

- 2021年度試験では、誕生月をベースとした受験申込を行っていただく等、平準化に向けたご協力をお願いいたします。
- 金融機関代理店については、申込開始時期が2020年度とは異なることにご注意ください。

試験日	2020年			2021年									2022年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
優先① 90日前 申込み開始	対象	—			代理店（金融機関）			保険会社（営業職員・内勤職員）									
	平準化	—			なし			各社ごとの上限範囲内 （全体の3割程度）									
優先② 75日前 申込み開始	対象	—			代理店（金融機関）			代理店（金融機関）			代理店（一般代理店）						
	平準化	—			なし			誕生月＋2ヶ月 （例：4月誕生月の方は4～6月の受験を勧奨）			—						
優先③ 60日前 申込み開始	対象	—			内勤／新規募集人／再受験者			新規募集人／再受験者									
	平準化	—			なし			なし									

※ 4月試験については1月18日(月)から申込可能

■ 代理店に対するご協力依頼事項

誕生月をベースとした受験をおこなっていただくこと、および以下の点につきご留意いただきたい。

2021年4月以降、各代理店の申込日が以下のルールに沿って適切におこなわれているかは、必要に応じ、協会にてモニタリングする。

（金融機関代理店）

2020年度は90日前から申込開始可能だったが、2021年度試験は**75日前**から申込可能となる（**90日前からではないことに注意**）。

（一般代理店）

他の業界共通試験は90日前から申込可能であるが、2021年度外貨試験については、**75日前**から申込可能となる（**90日前からではないことに注意**）。

Ⅱ－（４）2021年度試験に向けた専門課程試験の受験機会拡大について

- 第1フェーズ（2020年10月～2022年3月）においては、外貨建保険販売資格試験実施規則に従い、専門課程試験の未合格者についても、外貨試験の受験を認めている。一方、第2フェーズ（2022年4月以降）においては、外貨試験の申込に際して、下位試験である専門課程試験に合格していることが要件となる。
- 上記より、2021年度以降は専門課程試験開催のニーズが高まることが想定されるため、開催月および受験可能回数を拡大することとする。なお、2022年度以降（ライセンス化開始後）の試験開催月、受験可能回数については今後の検討課題とする。

<専門課程試験 実施概要の変更点>

	現行	2021年度
試験開催月	6月～7月、 9月～11月、1月～3月	毎月
受験可能回数 (4月1日から3月31日までの1年間)	3回まで	制限なし

※変額試験等、他の業界共通試験についての変更は無し

第2フェーズに向けた対応について

Ⅲ－（１）「ライセンス化」について

- 第2フェーズでは、外貨建保険販売資格のライセンス化を行う。販売ライセンス（販売要件）として、保険会社による協会システムでの外貨建保険販売資格者登録（変額保険販売資格者登録と同様の処理）が必要である。
- 第1フェーズでは、多くの募集人が外貨試験を受験する目的から、外貨受験の要件を緩和していたが、第2フェーズでは専門課程試験合格が受験要件に加わる。

第1フェーズ（外貨試験導入期間）

- ・ ライセンス化後を見据えて外貨試験および専門課程試験を受験する導入期間。

外貨 受験要件

- ・ 研修の履修
- ・ 外貨建保険の発売が認可されている所属会社(受験会社)
- ・ 専門の合格は不要
(ライセンス化までに要取得)

外貨 販売要件

- ・ 特になし

第2フェーズ（外貨試験ライセンス期間）

- ・ 募集人登録システムで販売資格登録を行った者のみ、外貨建保険の販売が可能

外貨 受験要件

- ・ 研修の履修
- ・ 外貨建保険の発売が認可されている所属会社(受験会社)
- ・ **専門に合格済、または同日に専門を受験**

ライセンス化の導入

外貨 販売要件

- ・ **募集人登録システムで外貨建保険販売資格者登録を実施済
(登録には専門、外貨試験の合格が必要)**

※ライセンス化の適用開始は2022年4月1日を予定しているが、2020年10月以降の外貨合格者データを全て登録し終えるまでの作業期間を考慮し、2022年4月末までは、専門＋外貨試験合格済であることをもって、販売ライセンス有とみなす。
なお、合格済であることについては、点数のみでの判断にとどまらず、受験会社からの通知を以て確認し、販売ライセンス有とみなされる対象者であることを、代理店にて管理すること。

Ⅲ－（２）ライセンス化に向けたシステム開発スコープ

■「CBT申込システム」にかかる外貨２次フェーズの開発スコープは以下のとおり。

No	要件タイトル	内容
1	外貨受験における専門課程試験合格の必須化	<ul style="list-style-type: none">・外貨試験申込時、試験結果データ取込時に、既存の変額試験同様、専門課程試験の合格有無をチェックする。・試験日が2022年3月までの場合は、従来通り専門未合格でも外貨試験申込可とする。・試験日が2022年4月以降の場合、外貨試験申込時に専門合格有無をチェックする（申込時のチェックは、試験日90日前となる2022年1月から実施する）。
2	連続受験申込の可能化、および申込方法の変更	<ul style="list-style-type: none">・外貨試験について、専門課程試験や変額試験との連続受験を可能とする。・一括申込、個別申込において、連続コードによる申込を可能とする。・既存試験も含めて、コード入力により連続受験を可能とする科目を補足資料に示す。
3	その他付随改修	<ul style="list-style-type: none">・第1フェーズ用に構築した、都道府県単位の申込上限チェック関連の機能を削除する。

補足資料

補足：連続受験コードの新設について

■コード入力により連続受験を可能とする科目は以下の通り。

組み合わせ可能な試験科目	連続受験コード
「L0003専門課程試験」 「L0004変額保険販売資格試験」	L0020
「L0003専門課程試験」 「L0028外貨建保険販売資格試験」	L0029
「L0004変額保険販売資格試験」 「L0028外貨建保険販売資格試験」	L0030
「L0003専門課程試験」 「L0004変額保険販売資格試験」 「L0028外貨建保険販売資格試験」	L0031
「L0006大学課程試験-生命保険のしくみと個人保険商品」 「L0007大学課程試験-ファイナンシャルプランニングとコンプライアンス」	L0021
「L0008大学課程試験-生命保険と税・相続」 「L0009大学課程試験-資産運用知識」	L0022
「L0010大学課程試験-企業向け保険商品とコンサルティング」 「L0011大学課程試験-社会保障制度」	L0023
「L0012生保講座試験-生命保険総論」 「L0013生保講座試験-生命保険計理」	L0024
「L0014生保講座試験-危険選択」 「L0015生保講座試験-約款と法律」	L0025
「L0016生保講座試験-生命保険会計」 「L0017生保講座試験-生命保険商品と営業」	L0026
「L0018生保講座試験-生命保険と租税」 「L0019生保講座試験-資産の運用」	L0027